

協議第3号

新市の名称について、次のとおり協議する。

平成15年1月31日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市の名称について

合併協定項目3 . 新市の名称については、次のとおりとする。

新市の名称は、小委員会で公募の可否も含めた選定方法についての審議を行い、候補案を取りまとめ、協議会において決定する。

決定にあたっては、地域の歴史・文化や地理的特性、市内外へのアピール度などを考慮し、住民が一体感を持てる名称とする。

参考資料：別紙のとおり。

参考資料

協定項目	3	新市の名称について
調整方針	<p>新市の名称は、小委員会で公募の可否も含めた選定方法についての審議を行い、候補案を取りまとめ、協議会において決定する。</p> <p>決定にあたっては、地域の歴史・文化や地理的特性、市内外へのアピール度などを考慮し、住民が一体感を持てる名称とする。</p>	
任意協議会での協議結果	<p>新市の名称について</p> <p>新市の名称は、協議会で決定する。</p> <p>決定にあたっては、公募方式、小委員会方式など住民の意見が適切に検討され、練り上げられる方法を採用することとする。</p> <p>その際、地域の歴史・文化や地理的特性、市内外へのアピール度などを考慮し、住民が一体感を持てる名称とする。</p>	
2市5町の名称の由来	出雲市	「出雲」という名称は、昭和16年2月9日町村合併の際、神国出雲、古代文化発祥の地出雲として知名度の高い名称であること、名称に包括性のあること、国鉄駅名が出雲今市であったことも考慮して名づけられたものであるが、「出雲」そのものの由来については、多くの説があり、定説をみていない。
	平田市	「平田」という名称は、「古は沼田にて泥深かりしを、郷民耕作のため樋を掛け、水をながし広平の田圃となす故に沼田をあらためて平田というなり」(雲陽誌)とする説、「平田屋惣右エ門というは、本国出雲にて、尼子氏全盛なりし時、名を佐渡といいて、かの地に於て新田をひらき平田と名づけた」(知新集5)とする説、近江から移住してきた小村氏がこの地を開き願い出て平田と命名したとする説など、その由来には諸説がある。
	斐川町	「斐川」という名称は、この町をとり巻くような形で流れる斐伊川の名にちなんだもので、斐川町の今日がこの斐伊川の恵みによるものであることから命名されたものである。
	佐田町	「佐田」という名称は、須佐の「佐」と窪田の「田」をとり、2地区が合併により融合一体となって発展することを願い「佐田」と命名されたものである。
	多伎町	「多伎」という名称は、出雲風土記に「...天下造らしし大神の御子、阿陀加夜努志多吉比売命座しき。故に多吉と云う。神龜三年字を多伎と改む。」とあり、また「多伎郷」は「奥田儀、口田儀、小田、多岐、久村等を併せ以て一郷と為す也」とあるところから命名されたものである。
	湖陵町	「湖陵」という名称は、当町域が丘陵地(日本海に面する北部砂丘地と南部山間丘陵地)と周囲5kmにわたる神西湖によって構成されていることから、「湖陵」と命名されたものである。
	大社町	「大社」という名称は、「出雲大社」の社名をとったものである。
		(出典：鳥根県の地名鑑)

留意事項	<p>1. 新設合併 合併に伴い、合併関係市町村の法人格は消滅することになり、新しい市町村としての法人格が発生することになります。 そのため、新市町村の名称も協議が必要となります。</p> <p>2. 編入合併 基本的には編入する市町村の名称をそのまま使用します。 ただし、合併と同時に名称の変更を行った事例もあります。</p>
留意すべき基準	<p>新市町村の名称として留意すべき基準について</p> <p>1. すでに全国に同一又は類似の市町村が存在する場合で、 同じ表記で読み方が異なる場合は不可。 【例】 日向市（ひゅうがし） 日向市（ひなたし） 清水市（しみずし） 清水市（きよみずし） 異なる表記で読み方が同じ場合は可。 【例】 仙台市（せんだいし） せんだい市 日高市（ひだかし） ひだか市 同一又は類似の「町村」が存在する場合は可。 【例】 瑞穂町（みずほまち） 瑞穂市（みずほし） 明日香村（あすかむら） 明日香市（あすかし） 全国的に見ても、現在も同様の事例がある。</p> <p>2. 名称として使用できない字句。 算用数字 数字については、日本語かどうか解釈できないことから、適当とは思われない。 外国語 ただし、外国語をカタカナ・ひらがなで表記する場合は、理由が明確であれば可。 市町村の名称には、なるべく当用漢字を用いることが適当である旨の回答（昭和28年2月行政課長電信回答）例あり。</p> <p>3. 通常の読み方と異なる読み方をする場合。 新市町村の名称を告示する場合、読み仮名を振れば可能となる。 【例】 永遠市（えいえんし）（とわし） 宇宙市（うちゅうし）（そらし）</p> <p>4. その他市町村の名称としてふさわしくないもの。 公序良俗に反する名称 長すぎる名称 現在使用していない漢字を使用した名称</p>

先進地事例	【新設合併市町村】				
	市町村名	実質的な審議機関	公募の有無	審議方法	備考
	北上市 H3.4.1	3市町村合併に関する合同会議（首長・議長など）	無	法定協議会発足前に、基本的事項のひとつとして、「合併の時期」、「合併の形式」、「事務所の位置」とあわせて協議・決定した。	法定協議会において、住民アンケートの実施についての意見もあったが、知名度等から考慮して北上市に決定された。
	ひたちなか市 H6.11.1	法定協議会第2小委員会（市長、正副議長、県職員など）	有	公募結果（約5,000件）をもとに協議し、候補名1点（ひたちなか市）を協議会に報告した。	「ひたちなか市」と「勝田市」で意見が分かれた経緯がある。
	あきる野市 H7.9.1	両首長（法定協議会）	無	当初、小委員会において協議していたが、調整がつかず、法定協議会の場で協議することとなったが、最終的には両市長が協議し、決定された。	五日市町 「五日市」 秋川市 「新しい名称」をそれぞれ主張した。
	篠山市 H11.4.1	法定協議会小委員会	有	任意協議会において公募を実施。（篠山町に決定）その後市制を検討する上で、参考とするためアンケート調査を実施し、小委員会において審議された。	「丹波篠山」の地名は全国的にも有名なことから、残したい思いが強かった。
	西東京市 H13.1.21	法定協議会小委員会	有	小委員会において5点程度を選定後市民意識調査の最多得票により決定された。	
	さいたま市 H13.5.1	法定協議会第2小委員会	有	新市名検討委員会を設置し、公募の中から5案を選考後、小委員会で1点（さいたま市）を協議会に報告した。	
	さぬき市 H14.4.1	法定協議会	無	第4回協議会において、5町で実施した住民アンケート調査の最終結果の内容及び第3回協議会時に意見として確認された各町10案の名称を提出し、総合的な見地から慎重に協議を行った。	香川県の旧国名であり、さぬきうどんや讃岐平野などに表されるように、全国的にも知れ渡った知名度を有する。住民アンケート調査10傑においても、5町の小中学校等の21世紀に生きる若者世代に対するアンケートにおいても、「さぬき市」がふさわしいとする意見が多かった。

先進地事例	【新市町村名が決定した協議会】			
	合併協議会	実質的な審議機関	公募の有無	審議方法
	宗像市（宗像市・玄海町）H15.4.1 予定	小委員会	有	一般公募を行い、応募の中から小委員会が候補を1点選定し、協議会へ提案。
	周南市（徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町）H15.4.21 予定	3市2町合併協議会（下松市が離脱する前の協議会）小委員会	有	一般公募を行い、応募の中から小委員会が候補を6点選定し、協議会へ報告。
	千曲市（更埴市・戸倉町・上山田町）H15.9.1 予定	小委員会	有	住民から募集した名称を小委員会で2点に絞り、更に住民アンケートを実施。アンケート結果をもとに協議会で決定。
	佐渡市（両津市・相川町・金井町・新穂村・畑野町・真野町・小木町・羽茂町・赤泊村）H16.3.1 予定	検討協議会	有	一般公募を行い、応募の中から各委員が2点を選定。その中から協議会において名称を決定。
	三次市（三次市・甲奴町・君田村・布野村・作木村・吉舎町・三良坂町）H16.4.1 予定	小委員会	有	一般公募を行い、応募の中から小委員会で候補を選定、協議会で決定。
	五島市（福江市・奈留町・岐宿町・三井楽町・玉之浦町・富江町）H16.8.1 予定	選定委員会	有	選定委員会で応募作品の中から5作品を候補に上げ協議会に諮る。
	東かがわ市（引田町・白鳥町・大内町）H15.4.1 予定	法定協議会小委員会	有	一般公募の後、名称候補選定委員会で10種類の候補に絞り込んだ上で、最終的に合併協議会で決定した。
	対馬市（厳原町・美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町）H16.3.1 予定	新市名称候補選定委員会（6町の学識経験者各1名）	有	一般公募の後、選定委員会で5作品を選定し、協議会で提案する。
	大崎上島町（大崎町・東野町・木江町）H15.4.1 予定	小委員会	有	同島にゆかりのある人を対象に、全国から公募。2,148件(798種類)の中から、小委員会が5候補を協議会へ提案。協議会で2候補に絞り、3町長を除いた委員の挙手で採決。
	江田島市（江田島町・能美町・沖美町・大柿町）H16.10.1 予定	小委員会	有	一般公募を行い、応募の中から小委員会各委員が10種類を選び、小委員会へ持ち寄り協議の上5種類を協議会へ報告する。

<p>県内の状況</p>	<p>安来市・広瀬町・伯太町合併協議会 ・名称は住民から公募し、合併協議会で数案を検討、選定する。【第1回】</p> <p>江津市・桜江町合併協議会 ・継続協議</p> <p>邑東合併推進協議会 ・新町の名称は「新町名称選定小委員会」を設置し審議の上協議会に諮り決定する。【第2回】</p> <p>邑南三町村合併協議会 ・新町の名称の選定方法については、公募によるものとし、小委員会にて選定したものを協議会に諮り決定する。【第3回】</p> <p>大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町合併協議会 ・小委員会で審議のうえ、案を作成し、協議会で決定する。【第3回】</p> <p>隠岐島後町村合併協議会 ・小委員会を設置し、名称候補の選定方法を選定する。【第3回】</p>
<p>備考</p>	<p>公募する主な理由として</p> <p>合併の議論に関係住民の全てが参加できる。</p> <p>応募は、2市5町の歴史、地理的条件、将来像等を想定して行われ、住民一人ひとりが2市5町を再認識するよい機会となる。</p>